

第10回 広域行政のあり方検討会

日時：平成30年7月22日（日）

15：00～17：00

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午後 3時00分

○新川座長　それでは改めまして皆さん、こんにちは。本日も日曜日の午後、お集まりにくいところ、また猛暑の最中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。前回、前々回とかなりこのあり方検討の中身にかかわるような具体的な事務とそれに対応する体制づくりということで、大分御議論もいただけるようになってきたかなと思っております。これを昨年度進めてまいりました国際比較の視点も含めた制度枠組みの議論とうまく結びつけられれば、何とか私どもの研究の方向も見えてくるのではないかとそんなふうにも思っております。きょうも関西広域連合前回の防災、医療、インフラ、琵琶湖・淀川対策に続いて、その他の残りの分野でございます農林水産、環境それから資格試験、免許、職員研修、こういう分野について御議論をいただければと思っております。きょうも事務局からこうした各分野の関西広域連合におけるこれまでの実績、これらについて御説明をいただいた後、委員の皆さん方で少し意見交換をしていただければと思っております。

それから先ほど御案内ございましたように、きょうは参考資料の2としてこれまでの論点整理ということもさせていただいております。多分きょうは、関西広域連合の事務のお話というのは、前回までに比べれば少し量的には少ないのかなと思っておりますので、そちらの議論が一定整理できれば、多少今後の検討に向けて論点整理の観点のようなところをどういう整理をしていけばいいのか、このあたりを事務局で少しこれまでの議論も踏まえて、まとめていただいておりますので、そここのところの御説明をいただければと思っておりますし、これについても後半で少し意見交換ができればと思っております。

それからこれも先ほど御案内ございましたけれども、きょうはこの検討会の最後のほうでこのたび関西経済連合会、そして関西経済同友会、それぞれ地方分権やあるいはこれからの関西のあり方ということについて、御意見を表明をされておられます。その意見書などについて御説明をいただく時間をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではまず事務局から、本日の資料説明をよろしく願いいたします。

○事務局（染矢課長） 御説明させていただきます。最初に参考資料の一番最後についております関西広域連合の将来像に係る検討状況という資料がございます。こちらを見ていただけますでしょうか。こちらは、広域行政のあり方検討会とフォローアップ委員会の説明をさせていただくために作成しました。まずこの両会議を二つ合わせて、関西の将来像を実現するための関西広域連合の機能強化、それと取組の中身についてまとめて進めていくという形になっております。広域行政のあり方検討会のほうでは、広域自治体としての役割や執行体制のあり方を明らかにするというのが、お願いしているところでございまして、こちらは今後の関西広域連合の体制づくり、また国への要望、議論の喚起などにつなげてまいりたいと思っております。その中であり方検討会の中で出ました具体的な施策についての御意見は、フォローアップ委員会にも御報告させていただきます。フォローアップ委員会では、今後の関西広域連合が取り組む施策につきまして御意見をいただいて、第4期の広域計画の策定に生かしていくというものでございます。こちらは、関西広域連合の具体的な施策について御意見をいただきながら進めているということで、第4期広域計画に反映していくということになっております。これらは両方きちんと情報共有しながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のテーマの農林水産振興から御説明させていただきます。資料2をごらんください。資料2と別添資料1、この二つで説明させていただきます。それでは別添資料1をごらんください。

広域農林水産業振興につきましては、こちらの関西広域農林水産ビジョンに基づき取り組みを進めているところでございます。資料の中段でございますが、関西農林水産業がめざす将来像として、左から歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業、異業種と連携した競争力ある農林水産業、都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村、多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村の四つを掲げまして、その下にございます六つの戦略に基づいて取り組みを進めております。取り組みにつきましては、資料2にお戻りください。こちらで説明させていただきます。

まず一つ目は、地産地消運動の推進による域内消費拡大でございますが、こちらのほうを図るため下線部でございます。まず、地場産・府県産がなければエリア内産を基本にさまざまな取り組みを進めております。企業を対象とした取り組みでは、社員食堂等での域内農林水産物を使った料理の提供に取り組む企業を対象に、「おいしいKANSAI応援企業」として登録いただき、消費拡大を図っております。現在広域連合管内の89企業、団体に御協力いただいております。また学校給食での利用を促進するため、試食会開催や出前授業による特産農林水産物の啓発なども実施しております。さらに直売所の交流促進として関西広域連合による直売所間のマッチングを行い、集客の増加とエリア内の消費拡大を図っております。

二つ目、食文化の海外発信による需要の拡大のため、関西の食文化を高品質で多様な農林水産物加工品の情報と合わせて、リーフレットやホームページで情報発信しておるところでございます。

三つ目、国内外への農林水産物の販路拡大を図るため、事業者向け海外輸出セミナーの開催や各構成府県市が実施する海外プロモーションなどで先ほどのリーフレットを配布するなどの情報発信を行っております。

四つ目、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化のため、6次産業化による商品開発や販路開拓などのアグリビジネスに取り組む農林漁業者等と6次産業化商品などの取り扱いを希望する企業などとのマッチングの場として商談会などの

情報を広域で提供しまして、府県域を超えた6次産業化や農商工連携の促進を図っております。

五つ目が裏面にまいりまして、農林水産業を担う人材の育成・確保といたしまして、構成府県市の就業情報を集約した就業促進サイトや就業ガイドを作成しております、新規就業者希望への迅速な情報発信と効率的な人材確保につなげていきます。

最後、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全でございますが、域内の優良事例や交流施設などを紹介するホームページを作成するとともに、地域からの要請に応じて、アドバイザーを派遣できるようアドバイザー人材バンクを構築するなどの取り組みを進めております。

続きまして、広域環境保全について御説明いたします。こちらはこの資料2の続きと、別添資料の2で御説明させていただきます。まずは計画の概要でございます。別添資料2をごらんください。

広域環境保全につきましては、関西広域環境保全計画に基づき取り組みを進めているところでございます。資料の囲みの部分でございますけれども、めざすべき姿として、1暮らしも産業も元気な低炭素社会、2生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会、3全てのを資源と考える循環型社会、4安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち、5持続可能な社会を担う人材の宝庫の五つを掲げ地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西をめざしております。

この資料の裏面をごらんください。取り組みの視点を三つ掲げてございます。視点1でございます。スケールメリットを活かすということで、これはカワウの生息調査や電気自動車充電マップなどが例に当たります。

視点の2として、方向性の提示ということで既に普及しておりますエコスタイルも関西では関西全体で統一行動として実施しました。そういうことであるとか、カワウ広域保護管理計画を広域で策定しているというのが、この視点で行った取り組みの例でございます。

視点3、優良事例の波及ということで、環境学習などでこの視点が活かされているところがございます。次に資料2にお戻りください。一つ目から事業の中身の説明をさせていただきます。

一つ目、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進といたしまして、エコスタイル、エコオフィス運動の促進や電気自動車の充電マップの発信や写真コンテストによる電気自動車の普及促進などを行いました。また再生エネルギーの導入については関係者と導入促進に関する課題や情報の共有を行うとともに、市町村やNPOなどへの研修会を開催し、地域の再生可能エネルギー導入の担い手づくりなどを進めているところがございます。

二つ目でございます。自然共生型社会づくりの推進、こちらを図りますために府県域を超えた鳥獣保護管理の取り組みを行っております。広域的に分布移動して各地で被害を及ぼしている鳥獣につきましては、単独の自治体による対策のみでは十分な効果を上げることが困難でございます。このためカワウの例でいきますと、生息動向調査を実施しその結果を踏まえ、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定しております。これに基づき対策検証事業を行い、被害対策事例集の共有や捕獲手法の開発検討などを行うとともに次ページになりますけれども、統一的な生体、生息動向把握を行い、得られた情報を各関係機関で共有することで、効果的なカワウ対策を図っているところでございます。

三つ目、循環型社会づくりの推進のため統一的なキャッチコピーやロゴマークを作成、啓発に活用するとともにマイバッグ、マイボトル持参運動に取り組んでおります。

四つ目、環境人材育成の推進といたしまして、地域特性を生かし琵琶湖の環境学習船うみのこを活用した交流型環境学習や保育士対象の自然体験なども含めた研修会を通じ、幼児期の気づきを大切に環境学習の推進に取り組んでおります。

次第ではその他となっておりますが、次6ページをごらんください。6ページに資格試験、免許等としまして、平成25年4月から調理師、製菓衛生士、准看護師の資

格試験、免許等事務を開始するとともに、平成31年度からは加えて医薬品販売に係る登録販売者試験、及び毒物劇物取扱者試験を実施することとしております。また職員研修についても2に記載しているとおりに広域で実施しています。

資料の説明は以上でございます。

○新川座長　　どうもありがとうございました。それではただいま一括して資料の御説明をいただきました。これにつきまして各委員から御質問、また御意見いただいてもまいればと思います。どの点からでもよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

○山下（茂）委員　　さっきの役割分担にどうもうまく合っていないような気もいたしまして、もう一つの委員会のほうで御検討いただくことかもしれません。農林水産で、私らの視点からいうと、広域連合で取り扱うことと、それぞれの都道府県や市町村でやることというのは、どう区別するのかな、よくわからないんですが、例えば食文化というような場合、関西のアピールそれはわかるんですが、例えば外国とかあるいは、我々東京にいるような人間から見た場合に関西の食文化といっても相当ばらばらだろうと。レベルの高いものは京料理で、これは「日本」の食文化であって、関西の食文化というよりも「和食」として世界に今打ち出していると思えます。一方、私なんか身近なのは、たこ焼きとか、あるいはお好み焼き関西風です。「関西の食文化」と言ったときに、どれだけイメージができていくか。私がかつておりましたフランスなんかで食文化というと、プロバンス風なんていうとトマトがあって、オリーブがあつてと、ある程度イメージをめいめい抱くわけですが、「関西の食文化」と言われたら、ものすごく広過ぎてもう少し表現に工夫がないとイメージされにくいのかなと思えます。非常に多彩ですばらしいことはよくわかっているんですが、我々がわかっている外国の人とか観光客とか、動機づけするためのシンボルとして使うには、相当工夫がいるような気がしてます。それが1点。

ついでに言いますが、「地産地消」とよく言うんですが、むしろ「地消地産」と考

えてもらったほうがいいんじゃないかという議論をしている人もいます。地域で消費するものをどれだけ地元で産出できているか、その観点から議論をするというのも一つのアプローチかと思えますので、今ここに議論されているようなことを「地消地産」とひっくり返してみたら、どういうことになるだろうかという検討を一度はしてみたい。いただくのほうがいいことになるかもしれません。それはやはり外国人のお客さんとか我々よそから来る人間からすると、地産って言われたって何が地産かわからないし、それに格別の愛着も義理もない。ここで消費する人たち、消費地は私もこっちにいる限りはこっちで消費するわけですが、消費するときに地元で取れた物なのかと気がつく。それで自分の国へ帰った人でも関西の例えばお好み焼きを食べようかとなる。たこ焼きについては、食べる物そのものにみんな注目しますが、焼く道具も大事なんであって、焼く道具、東京のかっぱ橋の道具街あそこでわざわざ外国人が買って帰るとい話があるぐらいですから、関西の食べ物なのに東京のかっぱ橋で道具を売ってもらうと売られてちゃたまらん。こっちで売らないかん。やはり食べ物・食というものを外国へ売り込んでいくときには、ついでにどれでどうやってつくるんか、調理道具を購入して帰ろうかという動機づけなんかもセットでお考えなっほうがいいんじゃないかと思うんですね。

それから、京料理はなかなか冷凍食品で輸出するのは難しいと思いますけれども、たこ焼きやお好み焼きは冷凍食品で多分輸出できるはずですから、そういった面の広がりって随分あるわけで、B級グルメとかいろんなこといいますが、もっと美しい表現が多分あるんじゃないかとは思いますが、そういう組み立ては関西全域いろんなものめいめいつくっているんだけど、一つ共通でできることとして、何か取り組みがあり得るんじゃないか。

それからこれまた余計なことですが、外国に食べ物を売っていく場合に賞味期限あるいは、消費期限の表示というのは国によって違う可能性がある。きっと西暦で表示されるでしょうが、西暦の表示の仕方が我が国であれば、年、月、日という順番に書

きますが、これがヨーロッパであれば、日、月、年と書きますね。さらにアメリカ行くと紛らわしいことに、月があって日があって年を書く。それぞれ表示が違う。だから数字ばかり書くんじゃないで、必ず今なら J u l y だから J u l y というのをどこかに書くことが必要です。私実は広島で賞味期限の切れた欧州のビールを飲まされたことがあるんです。ビンに入っているんですが、それで店の人に言ったら私が何を言っているかわからない。嫌なおっさんやなみtainな顔するわけです。あんたこれヨーロッパの表示なんだから、これじゃ賞味期限切れているでと、ドイツのビールですから、という話をしてもよくわかってもらえない。そういう話をみんな気がついてないんだと思うんです。それはぜひ関西のような広いやはり国際化した地域である、我々はそういうことに気が付くよと、いうことがあっていいと思います。特に輸出なんていうときにはぜひ考えていただきたい。思いつきばかり言って恐縮ですが、これぐらいで一遍とめときます。○新川座長 貴重な御指摘をいろいろありがとうございました。どうぞ向原委員。

○向原委員 この分野はかなり行政の分野という気もするのですが、経済界からの意見としては、さっきの御説明で食文化の海外発信、あるいは国内外への販路開拓などに取り組んでおられるということがありましたが、関経連も関西国際空港全体構想促進協議会という長い名称ですが、そういう協議会に参画いたしまして、関空を活用した食輸出プロモーションなどに取り組んでおります。こうした民間事業者との連携をもっと強化したほうがいいのではないかと思います。例えばグリーンツーリズムなど観光分野との連携を図るあるいは相乗効果を生み出すなど、そういう面も積極的にやったらいいのではないかということです。先ほどの御説明にありました戦略の2、3、4あたり、海外発信とか農水産物の販路拡大や、6次産業化、農商工連携、そのあたりについては経済界あるいは民間企業との協力とか連携が有効になるのではないかと、もっと推進していただきたいと思います。

全体としてこの分野は戦略の2、3、4以外で、おそらくより重要な国土保全や、

緑地の保全、水源の涵養など、あるいは防災の問題とか、あと農政とか農業団体との関連もありますし、行政が主導すべき分野ではないかと思っております。ですから関西広域連合に私どもが期待するのは、企業との連携と戦略2、3、4に代表される産業化とか海外展開の分野、そういう面ではぜひ協力してやっていきたいし、連携の推進力をもう少し独自につけてほしいというのが期待であります。以上です。

○新川座長　　どうもありがとうございました。どうぞ岩崎委員。

○岩崎委員　　農林水産業と広域環境保全、縦割りみたいに思っちゃうんですけど、そうではなくて少し視点を変えて考えてみると両方にかかる部分がある。森林なんですね。都道府県の区域を超える森林が多いと思うんですね。森林という視座から考えると、林業という産業、環境保護、水源を保護するという意味もあったり、CO₂を吸収してくれる木というのもある。それから今回いろいろ明らかになった治山治水の重要性、防災とかそういうのもあると思うんです。

今後の日本の大きな課題というのは、一つは国際関係で、近隣にはなかなかお付き合いしにくい国が多いところにいるということと、もう一つは、最近頻繁に発生している自然災害だと思うんですね。災害の規模が尋常ではなくなっている。市町村、都道府県、国は大分経験が積み重ねられてきているんですけど、毎回異なる状態で発生するのでやっぱり連携の悪さみたいなものもある。都道府県を越える唯一の広域連合として防災もすごく頑張ってもらってるから、それを森林と結びつける。市町村や県が力を入れている農業の振興とか就農の促進とか、そういう自治体がやってもらうことなのに参入するのではなく、そうではないところが探すというのはどうかなと、今回は森林というのがすごくテーマになりそうだという印象を受けました。

○新川座長　　どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。坪井委員お願いします。

○坪井委員　　今説明を受けた中の農林水産業、3番の国内外への販路拡大云々というところに、輸出に向けた機運の醸成を図るためのセミナーをやったと書いてあるの

と、4番には府県域をまたぐ異業種異分野とのマッチング等をやったと書いてあるのですが、これには実績、たとえば実際に府県をまたぐ異業種のマッチングで、こういう事例があったとか、輸出はこの3期において何割ぐらい伸びたとかというのは具体的に示せるものならば、示していただきたい。作文としてはわかりやすいんですけど、どんな実績があったのかというのはわかれば教えていただきたい。

○広域農林水産部（川村課長補佐）　　広域産業振興局の農林水産部担当しております和歌山県の川村と申します。今御質問ございました国内外への販路開拓ということで輸出セミナーを実施しましたということで、セミナーは昨年度9月に実施させていただいております。それで直接こういった輸出にかかわります、先ほどもありましたような実際に輸出を実施する事業者さんが、こういった形で輸出を進めていけばいいかというような、そういったノウハウをいろいろと情報等共有できるような、そういった内容で実施するというのが一番のメインでございます。今おっしゃられたその結果、輸出としての実績にというのがちょっと当方のほうでは今把握のほうできておりません。ただ目的としましては、今申しましたような形で、やはり今の現状といたしましては、輸出というのがこれからどんどん進みますということですが、実際にはそういったものに取り組まれている方々は、ノウハウを積んでおりますし、これからという方にはやはり国内の流通とは違いますので、国外への輸出というのは大変なノウハウが要りますので、そういったものをどんどん知っていただくと、共有いただくというのが目的なので、今後また実績のほうが上がってくるのではないかと、こちらの方は思っております。

それからもう一方で、異業種とのいわゆる6次化等に向けてのセミナーについてですけれども、こちらのほうも一応取り組んでいますのは、各府県では今6次産業化の推進を実施しておりますので、それに向けての取り組みをやっております。ただ6次産業化でもいわゆる農林漁業者以外の事業者さん、そういった方が県内とか、なかなか県外の方が参加されることが少ないので、圏域を越えた関西全体で取り組まれるよう

にという、そちらの広報のほうがメインでして、その結果先ほど言われたようにどうなったというのも、これからの実績を確認していきたいと思っております。長くなってしまってすみませんでした。

○新川座長　　まだマッチング実績で成果が出るとか輸出の事業者がふえたとか、というところまではいってないようですが、その取っかかりのところを一府県内に留まらず、広域的につくるという、そここのところの試みが始まっているということのようでございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ、北村先生。

○北村副座長　　広域行政の前の研究会のときに京都府立大学の先生に来ていただいて、日本における農業政策が戦後どういうふうに変わってきたかという議論をした記憶があります。農基法農政などは中央政府が中心になって、日本の農業食料をどうするかという考え方であったんですけども、その後総合農政を経て今の食糧農業農村基本法になってきますと、農業政策の分権化が進んできました。関西でも各県ごとでかなり農業の特徴があり、大阪だったら都市近郊野菜を中心にした多面的な栽培が展開されているとか、滋賀県であれば稲作中心に環境こだわり農業が展開されているなど、各府県ごとの特徴が生み出されてきました。圃場整備とかいう問題ではなくて、各府県としての農業政策がかなり独自に展開されてきているというのが、この十数年の特徴であります。そういった中で現在広域的な課題でどこが問題かというところを議論したんですけども、その一つは新しい食糧農業農村基本法の中では農業の多面的価値について触れており、農業の多面的価値を狭域的に見る場合と広域的な視点で見る必要がある、例えばさきほどの岩崎先生がおっしゃったような防災とか環境とかという問題は、そういった問題が大きな問題としてあり、そこでは広域的な政策がいろんな意味で計画と政策の実施という両面で、機能を果たせるのではないかということが一つです。

それから同時に地消地産か地産地消かという問題ですけども、都市と農村との交流という問題では、比較的関西はバランスがとれた地域なので、都市と農村の交流を

農業分野あるいは農林漁業といってもいいかもしれませんが、その分野でどういうふうに関っていくのかというのがもう一つの問題であると思います。

それから三つ目は、農産物の国際的展開とか輸出とかという問題を考えると、府県や市町村でかなり難しい問題があるので、その問題を関西で取り上げることができればそれなりに意味があるんじゃないかという議論をした記憶があります。農業政策の分権化に伴って、広域的な課題を改めて整理し直すことが大きな課題ではないかと思っております。

○新川座長　　ありがとうございました。山下淳委員。

○山下（淳）委員　　都市と農村・漁村との交流というのは、都市と農村とのマッチングの可能性を、府県とかでやるよりも、関西という広域的なレベルに広げるという関西広域連合の中を見た取り組みということかなと思って聞いていたんですが、そういう意味で、この六つの戦略は六つの戦略としてそうかなと思って聞いていたのですが、関西広域連合でというか、関西という広域で考えるとこういうメリットがあるというところをもう少し意識した整理をしないといけないのかなと思った次第です。

もう一つは、岩崎委員から森林という話が出ましたけど、これはある意味すき間というか、ニッチな政策領域というものへの着目だろうし、したがってこういう農林水産業の場合に広域連合が一体どういう役割にあるのかというところが、難しいというのを再度実感したところですね。やっぱり市町村、都道府県がかなり重要な役割を占めてきているし、さらに農業自体がそれぞれの地域の特性みたいなものを反映させた農業みたいな方向へ向かっているというところがありますから、逆にじゃあ広域で何ができるのかということをやっぱり再度定義しなおさないといけないのかなと思ったところです。そういう意味でこの環境のほうで出ている三つの視点を農林水産業のほうへもってきて整理しなおしたらどうなるかなというのが、ちょっと気になったところです。

○新川座長　　どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員　　今、山下先生がおっしゃった視点のことをもうちょっと具体化して言いますと、環境の優良事例の波及の視点で、幼児教育環境学習が上がっていますが、幼児の食育学習というのも、まさしく農業で取り組めるので、こういったノウハウをどのように共有するかという視点でとらえられます。他に、課題という意味でいいますと、人材という点では、この中に入っているのは都市の人材が農業の担い手として入ってくることを想定しているのですけれど、もう少し拡大すると、すでに結構農村に海外の方が労働力として入っています。それで長野県なんかはそれに対する対策をやっておられますけど、どう共生教育をやっていくかということは各地域地域、コミュニティの問題にはなるんですけれど、優良事例の波及、すなわちノウハウを共有しながら取り組んでいく必要がある。という意味で、この環境の視点というのは農業分野とかなり共有できるものになると思っております。

それからもう一つは、例えば企業家といったときに、関西の場合には非常に高付加価値で規模は小さく6次化しながら取り組んでおられるという例は多いんですけれど、それを中堅企業スケールでやってらっしゃる例で、長野県のサンクゼールという企業などで、すごく頑張っておられますけど、ああいう企業化のための経営支援や教育というのを、これを関西広域連合内で共有していくことが必要なことではないかなと感じております。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、山下茂委員。

○山下（茂）委員　　一回りしましたから、第2ラウンドで。外国となるとイスラム教の人たちというのは、食べ物が大分違うわけですし、同じイスラム教でも実は酒を飲むイスラム教徒もおります。ワンパターンで考えられないところがありますから、そうしたところの情報を幸い大阪にはたくさん領事館もある。神戸ですとかね。そういうところの人たちから実際にはどうなのという話をきちんと聞かせていただくような機会というのは、広域的にみんなで共同して頼むというのはできるだろうと思います。

そういう方々のところに、私たちの関西は人に優しい地域なんだ、東京と違うんやという、その辺を関西としての力を持つ部分にしていけるんじゃないか。それならば広域連合がまとめてお話をして、外国のいろいろな人からと情報をとる、そういった使い方というのも大いに考えてしかるべきでしょう。

それから人によってはベジタリアンという人もいる。これも随分いろんなベジタリアンがいる。フランスでベジタリアンのレストランに行ってみたら何でこんなにこってりしたもの食っているんだ、これがベジタリアンか？というような、私なんかにはこってりし過ぎてよう食べんようなベジタリアンの食べ物がある。

お魚の場合でも、我々どうしても新鮮さというものを中心に考えて、さしみて食べちゃうのが一番うまいなんて僕なんか思っちゃうわけですが、輸出するというのを考えると、それはなかなか厳しい話になる。諸外国ですしのネタやあるいは刺身として魚をきちんと陸に上がってからの管理が本当にできるか、正直あやしいところだと僕は思っていますけれども、そうなる何と何も新鮮さが売りという水産物の出し方というのは考え直していく必要があるんじゃないかと。私なんかは干物というのはすごい日本食の文化なんだろうと思っていますけれども、ああしたものとかあるいはみそ漬、奈良漬など、いろいろな加工の仕方における世界に余りないような文化があるはず。そうした加工の仕方における文化みたいなものをもっと輸出という面でも使っていけるし、外国で和食ブームなんていってるところでも、何もさしみばかり食べるのが和食じゃないんだよというようなアプローチがあり得ると思うんですね。漁業の人はそんな古い魚食えるかいと言われがちですが、世の中そうじゃないわけで古いのしか食べられない人たくさんいるわけですから、そういった人たちでもおいしく食べられるようないろいろな加工の仕方、保存の仕方を我が国は持っているはず。関西というのは歴史が長いわけ。京都なんて山の中ですから、あそこにどうしてニシンなんて、あれは新しさが売りではないわけであって、ああいう加工文化というものをもっと我々大事に考えて外国へ出すときに使えると考えていただけたらな

と思ったりする次第です。

○新川座長 ありがとうございます。どうぞ、岩崎委員。

○岩崎委員 農林水産振興、地産地消の推進ですとか、いろいろ書いているんですけど、私は食糧自給率というのを関西ではどのぐらいかというのを出してみると、わかりやすくアピールできると思います。地産地消って何か農産物直売所のキャッチコピーみたいな感じがするんですよね。そこは市町村とか地元農家が頑張るので、そうではなくて割に広い広域的な範囲でそれを示すのはどうでしょうか。関西圏の食糧自給率がどのぐらいかっていうのが示されれば、それが例えば日本全体は40パーセントを割りどんどん低くなっているんですけど、日本アベレージから見ると関西はどうか。北海道の食糧自給率はすごく高い。すごく高いと農業基地と呼ばれて、何か首都圏に差し出している基地みたいに扱われるのは何か嫌な感じがしますが。どちらにしても日本を少し圏域みたいなことで区切ってみたときの食糧自給率っていうのは数値で出るので、一つのわかりやすい指標になるかなと考えました。

それともう一つは、食に関するもので、さっきたこ焼き器の話があったんですけども、海外の人が日本のお料理のお道具、それに興味を持ち始めていて、とりわけ包丁の人気の高い。人によっては執念に近い何か美学を感じるみたいで、すごいんですよね。そうすると関西の堺の包丁が注目される。私包丁大好きですけど、でもさすがに堺の包丁は高くて手が出ない。とにかく日本は道具の品質がいいというのがありますよね。それが高くても買おうかという、だんだん購買欲が上がってきた海外の観光客もそう思っているわけですよね。そんな中で特にとにかく包丁マニアの中では、堺の包丁って海外でも評判なんですよ。評判がまた波及していく。カナダ人が堺の包丁のお店を出すとか、そういうことまでやっている。そうすると彼らが発信してくれて世界に広がる。そして人が来る。ニセコのパウダースノーのスキー場もそうでした。まず外国人が興味を持ってやって来て、そこで自分が実際に体験してみて、いいから、外に向かって発信する。そうするととっても信頼度の高い情報として拡散することに

なるんですね。

話を戻しますと、食というのをここに並べてくれたのでもいいんですけど、少し新たな視点からみる。食糧自給率もそうなんですけれども、料理道具、食に関するお道具みたいなものを関西はこういうのがありますと、日本の中でも関西に買いに来る人がいますと、それから海外からもいますと。繰り返しになりますけど、堺の包丁というのが今すごく海外で人気なので、それをアピールしない手はない。外国人に任せきりということはないと思ったりもしています。農林水産業を、視点をもうちょっと新しくしてみると、広域連合ならではの対処みたいなものが見えてくるのかなと、市町村や都道府県と張り合っても仕方がないわけだから。ちょっとそういうのを考えました。

○山下（茂）委員　道具の話ですけれども、フランスでトロワという非常に古い時代からの街に道具の博物館ってございまして、これいろいろな道具置いてあります。日本には道具学会という学会がございまして、私一時期会員だったんですが、その道具学会のメンバーがわざわざその博物館見に来たことがございます。それは調理の道具だけじゃなくて、金づちとかいろんなものがありましたけど、今の岩崎先生のお話のような和食がブームに今なりつつあるというのは、非常にチャンスなわけですから、料理に関連する道具なんてものをどこかで見られるような場所、あるいは1カ所じゃ難しくても何かネットワークで包丁はあそこにいけばいい、こっちはこれだとか、そういうような仕掛けがあれば、あるいは焼き物のお皿であってみたり、いろんなものがあるはずですから、たこ焼き器ももちろん明石かどこかになきゃいけないと思うんですけども、それはそれとして、そういうものを観光客に見させて、そこで改めて買って帰らせる動機づけにもなるわけでしょうし、日本の食べ物の食べ方というものをもっと理解をさせてより幅広い、結局6次産業よりさらにプラスアルファみたいな産業に展開していくということは大いにあり得るんだろうと思うんですね。かっぱ橋にばかり道具でもうけさせることはないんであって、やっぱりこっちの食い倒れの

あたりに道具の横丁ぐらいあっても、僕が知らないだけかもしれませんが、しかるべきだろうなと思いました。

○新川座長 向原委員、どうぞ。

○向原委員 環境分野でもいいですか。環境分野についてまず先ほど御説明ありました省エネに関する啓発活動ですが、エコスタイルキャンペーンについても、これまで関経連も協力してきておりまして、オフィスでのエコスタイル活動も徐々に定着しつつあると、成果上げていると思っています。関西エコオフィス大賞の選定とか、民間企業と連携して取り組んでいますので、これは引き続き推進していただきたいと思っております。もう一つは、これは要望なんですけど、温室効果ガス排出量等の報告内容や様式の簡素化、統一化ということです。温室効果ガス排出量や、エネルギー使用料等の報告に関して、自治体ごとに報告対象や算定方法、様式などが異なっており、そのために複数の自治体に届け出る事業者にとって負担が非常に大きいという声があります。それで関経連では2015年に「自治体地球温暖化対策条例の事業者負担軽減に関する意見書」というのを取りまとめまして、そういう要望を出しているのですが、その後これは関西広域連合との意見交換会の中でも話題にもなりましたが、現状はなかなか進捗がないという状態で止まってしまっています。ぜひ関西広域連合が主導して関西域内の報告内容や様式の簡素化、統一化を図っていただきたいと引き続き期待しております。府県域を超えて活動する企業にとってこの類の問題はつきものというか、多くの分野でこういう問題が生じているということですので、申請とか様式の統一化について検討する場を関西広域連合内に設けてはいかがでしょうか。こういうところから広域行政の利点をアピールするというのも一つの方策かと思えます。

それから三つ目は、再生可能エネルギーの推進ということですが、関西広域連合は地方創生推進交付金を活用して、関西圏の水素ポテンシャルマップの作成などに取り組んでおられます。これは非常によい取り組みであると我々も高く評価しています。中・長期的には関西というか、日本は再生可能エネルギーを絶対的に拡大していく必

要があると思いますが、国のエネルギー政策でも主力電源というような位置づけになっていくようでありますので、この分野の取り組み、再生可能エネルギーを推進するような取り組みを関西広域で取り組んでいくというのは、非常に重要なことじゃないかと思います。これは私の個人的な意見ですが、再生可能エネルギーというのは非常に地域性がある電力ということが言えると思います。地域特性によって何がいいのか、太陽光がいいのか、小水力がいいのか、あるいは風力がいいのか、地域性が相当あると思いますので、関西広域連合が全体的に取り上げるテーマとしてはふさわしいのではないかと思います。ぜひ注力して取り組んでほしいというのが私の意見です。以上です。

○新川座長 ありがとうございました。山下淳先生。

○山下（淳）委員 二つだけ。一つは農林水産業に絡んでですが、関西の食文化と言われると、何か違和感があって、お好み焼きとかたこ焼きとか言われても、あれ粉もんというのは大阪の話であって、大阪だけの話でしょう。大阪の一般家庭は大体どこでもたこ焼き器がみんなあると言われるけど、多分大阪だけだろうなとか思っていたんですが、ただ外国に対する情報発信というか、対外国という観点から見れば、そういう関西の全体ではなくて部分的な食文化、あるいは道具もそうなんですけれども、そういうものであっても関西として情報発信していけるし、意味がある。だからそういうことなんだなというのを改めて、きょうの皆さんのお話聞いて私も思ったと。だから関西として外国にどういう情報を売り込んでいけるかという観点から、こういう農産物等というのを考え直すというのは一つ重要なこと。

二つ目は、環境のほう余り議論になってないのですが、環境については関西の府県や市町村は結構先進的というか、比較的早くからいろんな取り組みをやってきたところで、それが条例等に基づくいろんな規制であったり、指導、誘導であったりということに結実してきているんだろうと思います。しかしそういうものを、やっぱりそれぞれ特色があるんだけど、協調というか統一と言うと言い過ぎかな。そういう独

自のいろんな環境分野での取り組みというものを横で並べてみたら、それこそ関経連等が要求している様式とか届け出みたいなのを超えて、一種の共通政策っぽいところへ持っていけるんじゃないかなという気がしたんですね。そういうものを踏まえて府県ごとにいわば協調した条例づくりみたいのところへもフィードバックもしていけるかもしれない。環境については既存の府県や市町村の取り組みを踏まえて、それをいわば横並びで見て統合していく、調整していくという、そういう発想が広域連合あたりであってもいいかなと考えたところです。

○新川座長　違法ドラッグの条例なんかそうですよね。あれ何か先進的にやっぱり関西広域があったからできるみたいなのところがあります。

○山下（淳）委員　あれはまさに、こういう方向でいこうというものを関西広域連合でつくって、それに基づいて府県ごとに地域性を踏まえつつ、微妙に違う、これは褒めているんだけど、でもそれなりに協調した条例づくりというものができたわけですからね。ああいうところを環境のいろいろな分野でさらに取り組んでみたらどうかと思うところですね。

○山下（茂）委員　また食べ物の話で恐縮ですが、関西のもう一つひっくり返してみてもおもしろいところは、本来和食ではない外国の食べ物で、いろんなものがこの関西地域にはいろいろあるんじゃないのという気がいたします。例えば神戸のビーフ、あれ日本の食べ物では元来ないわけですがけれども、独特な牛の育て方で非常に今高い付加価値を生んでいるわけですよ。それから神戸の南京町みたいなのところに中華料理とかいろいろあるわけで、それぞれやはりいろんなところにいろんなものがあると思いますが、これはただ純粋なもともとの例えばカレーにしても、もともとのインドのカレーかといえど多分違うんだと思うんですけれども、ジャポニズム化した外国料理っていうもののバラエティというか、工夫のすばらしさというのもかなりむしろそういう目で見ると案外おもしろいものがあるんじゃないかと。今外国人がラーメン食べて喜んでいますが、あれ日本のものと思っているのか何と思っているの知りませんが、

あれはジャポニズム化した中国産の中国も地域によってまるで違うんだと思いますけれども、ジャポニズム化した外国の料理なわけで、そういう角度から少し関西全体を見ると随分いろんなものもあって、私たこ焼きが大阪とは明石焼きが、明石焼きは確かに汁が入ってますから違うんだと思いますが、たこ焼きと言っちゃいけないのか、僕その辺関西弁がよくわかってないんで恐縮ですけど、何かジャポニズム化したような外国料理というような切り口でそれを少し整理をして、外国から来る人にむしろ楽しんでもらう。あるいは、そういう調理法をまた逆に輸出して、道具もセットか何かで売り込んでいくというようなこともあるだろうと思います。

それから環境関係ですけど、1点目は、いろいろ拝見して海のことや、琵琶湖のことが今回余り出てないのかなというのがあるんですけど、琵琶湖は言わないでいても必ず頑張るって、皆さんやってらっしゃるからいいのかもしれませんが、海のほうについては余り見ていないような気がするんです。特に今海のプラスチックごみで非常にみんな困っているはずで、ああいったものは漁業に影響すれば非常に重要な問題になってくるわけですから、海のことって広域連合で余り議論にならないのかなと、読んでいて何か抜けているのかな、よくわからないなという部分です。

それからもう一つは、関西エコスタイルという場合のこのエコスタイルというのが、東京なんかですと、いわゆるクールビズだなんて言葉が変にはやったわけですが、ああいうものでないという、ああいうものはとっくの昔にこっちはやっとなでという、打ち出し方ができるようなことが何かないのかな。関西なればこそというようなスタイルというのが何かあって、それを例えば日本中あるいは世界から来る人たちに広げていくというようなパターンがありやせんのかなと。というのは私昔和歌山で働いているころに、京都議定書というあれ非常に重要な議定書だったはずなんですけど、今パリの議定書が話題になってて、あの20年ぐらい前になっちゃいますが、苦労してまとめ上げたあれは何だったのか、どうなっているんだろう今ごろ。関西全体にとっても何か京都議定書となると環境の話だともっともらしく、私中身のことはわからずに

いっているんですが、何か歴史的な業績だったと言って残していけるレガシーと言っちゃいけないのかわからんけど、そういう使い道ってあるんじゃないのというようなこと。それから「もったいない」という言葉ってあれ何弁だったんだろうと、あれ関西弁と違うんかいなと言いたくなるんですけど、何か関西弁か何かの中になるほど人々の普通の暮らしぶりの中で昔からこの関西地域って歴史が長いんですから、あるいは遙か昔の石舞台か何かあっちのほうから探してきてもいいのかもしれませんが、そういう歴史の中で何か東京じゃ絶対そんな400年より昔の話は言えないわけですから、そういうところで東京なんぞが絶対に追いつけない部分で、PRとか関西のアイデンティティを高めるような方法を打ち出すのは何かありゃせんのかなと思います。

○向原委員　　ちょっといいですか。さっき山下先生から様式とか申請に関して、少し軽い問題であるように言われたのですが、私は広域行政のまずやるべきこととして、言っております、これさえできてないわけです。こういうことがベースになるということではないかと思えます。こういうことができないのに総合調整とか、そういうことが本当にできるのかという問題意識から申し上げているので、非常に私は重要な問題だと思っています。

○北村委員　　今山下委員おっしゃった海と琵琶湖の問題は、課題別ではありますが、琵琶湖・淀川水系の研究会で横割り型で検討されてきており、前回の会議で報告があり、私もその際に意見を述べました。琵琶湖川水系の研究会の報告をふまえて現在三つの部会が立ち上がっています。一つが海ごみの問題をどうするかですが、これまでほとんど扱われてないんで、それを広域的に扱う必要があるということです。あと二つについても具体的にこの関西広域連合がどういうプラットフォームをつかって、その事業の組織形態とどうするかが、今後議論されています。こうした問題は縦割り型ではなく、琵琶湖・淀川水系は環境だけでなく、農業もあるし、それから治水の問題もある、そういうのを横串につないで、課題を整理し広域的な事業を検討する事に

なります。これは関西広域連合では、計画レベルではこういう問題があるのだけれど、具体的な実施のレベルに落としていくと、どういう課題があるかということをはっきりと明らかにして、それをどう実施するのかという実施組織の問題まで立ち至る事になります。そこまでの検討がおそらく一番進んでいるのが琵琶湖・淀川水系の三つ部会での検討だろうと私は理解しております。

○篠崎委員　先程向原さんのおっしゃった標準化の申請方式のことに関して、別添資料5をごらんいただいたら、これ多分また後で御説明いただくんだと思いますが、自治体戦略2040の構想研究会の第2次報告ですよね。この中にスマート自治体への転換のためには、枠囲みの下のほうですけど、矢印の先に自治体の標準システムや申請様式の標準化、共通化を実行的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないかということがあって、これ標準化、共通化をして、AI化につながっていくんだと思うんですが、私は関西広域連合だから新たな法律がなくても、共通のルールづくりをしてやっていけるといって、広域連合の役割、存在価値のアピールのためにも、最初に向原さんのおっしゃっていただいたことって大事だと思いますので、ちょっと話が遡りますけれど申し上げたいと思います。

○坪井委員　今の篠崎さんの指摘はすごく重要で、この2040で今地制調にかけて国がやろうとしていることは、明らかに地方を集約していくという集権的な発想で物事を考えていらっしゃるようなので、関西広域連合という先にある広域の自治体がどんどんそういう法律に頼らないで、自分たちで制度を統一化させていくというのはたいへん重要なことだと思います。だから向原さんのおっしゃった「ずっと長年言っているのに何でできないんだこんなこと。」が、なぜできないんだろうなと思って聞いていました。今篠崎さんおっしゃったのに触発されて言うと、本当に2040を、こういうところに事務局が出してくる気持ちが私にはちょっとわかりません。非常に変な集権的な方向へ行こうとしているんじゃないんですか、という危機意識を我々は共有すべきだと思います。

ちょっと話を戻すと、食の話でさっきからいろいろおっしゃって、聞いていると何か施策の話なので、広域的にどうこうって話に余りなっていないような気がしました。一つ今環境の資料を見ていたら、写真コンテストとかやっているって書いてあったので、じゃあ食でも関西でこれぞ関西の食だとかいうグランプリか何か広域連合主催で毎年1回ぐらいやれば、関西のおいしいB級じゃないですけど、おいしいものはこれですよってことを宣伝できるんじゃないかなと思いました。

もう一つの環境に関して言うと、この再生可能エネルギーもっとやっていきましょうと、1期2期3期と書いてあって後押しするって書いてあるんですけど、東京からみていると、関電は最も原発の比率が高い電力会社さんでいらっしゃるの、思いっきり再生可能エネルギーにかじを切らなきゃいけない立場の方々だと思います。その辺よく株主総会で大阪の市長さんとかが、原発やめろとかって株主提案なさっているというのは、ニュースでは見ますが、残念ながら余り功を奏していないようですね。その辺この再生可能エネルギーに関するこれまでの関西広域連合の取り組みというのは、どこまで原発と絡めて語られてきていたのでしょうか。何か語られてきているんですか、ってもしもわかれば教えていただきたい。

○新川座長 防災関係では、かなり原発の問題は議論はされている経緯はございましたけれども、エネルギー関係はちょっとよくわからないですが、事務局からもし何かありましたら。

○広域環境保全局（大谷課長補佐） 広域環境保全局の大谷でございます。再生可能エネルギーと原発の置きかえの話になると思われますが、原発をリプレイスメントしない、新たな原発を建てないということであれば、その代替エネルギーをいずれかの段階で確保しないといけない話になると思いますので、いつの時代までにとというのはなかなか難しいのですが、再生可能エネルギーというものも、その一部、重要なものとして、取り組みを進めているということになると思います。○坪井委員 3.

1 1以降全国の自治体の中に、例えば長野県の飯田市とか、自治体が主導して電力を

つくっていくという地域ががどんどんできてるといふ流れのある中で、全国の電力会社で最も原発比率が高い関西電力を抱える関西広域連合として、そういう自前の電力会社をつくるみたいなことっていうのは考えるだけ無駄なんではないか。

○広域環境保全局（大谷課長補佐） 自治体が太陽光なり小水力なりバイオマスを使って発電所をつくるという手法もあるかも知れませんが、どちらかというところそれを誘導するような施策を打っていく中で、再生可能エネルギーを導入促進をしていくという視点で取り組んできております。

○山下（茂）委員 あるとすればドイツのシュタットベルケああいうものをみんなで勉強しに行くっていうのがあると思うんですね。実際には規模が小さいわけですから、もう一つはできた電気を自分でいきなり供給するのか、関電に卸売りするのか。卸売りとなると卸売りの契約のひな形のようなものを例えば広域連合で先生方のアドバイスなんかもいただきながら、つくっていくなんてのは広域連合の仕事としてはあり得るだろうと思うんですね。

ただ関西でとなるほどいろいろあるし、ローカルなエネルギーも水ばかりじゃないいろいろなパターンがあるでしょうから、そういうような何て言うか、ひな形みたいなものをつくっていくようなことだったら広域連合の仕事としては、かなりやっていけるんじゃないかと。それだったら関電とお話をしていろいろ問題点を詰めていくのはできるだろうとは思いますが、実際問題どうなるか、かなり法律問題やいろいろな問題あるはずですから、そのところをアイデアを出すということは大いにあるんじゃないでしょうか。

○山下（淳）委員 先ほど山下（茂）委員から海の話はどうなってんだという話が出ましたが、瀬戸内の環境については広域連携の枠組みが別途ありますよね。だからそれはそういうものに、広域連合がどうかかわっているのかなとちょっと気になったんですけどね。全然かかわってないのかしら。これ関係府県だけでしたっけ。

○山下（茂）委員 私が言っているのは太平洋、黒潮、それから日本海、鳥取が関

係していますから、日本海そうした、かなりいろんなタイプの違う海がありますから、環境問題でもそうですけどけれども、逆にジオパークなんて格好で海を活用しているところもあるわけですし、随分状況は違うと思うんですね。黒潮の流れているところと日本海側とは、黒い油が向こうからきちゃうようなところとはまた違うはずですし、その辺のことをどうするのかなど、読んでいて何かありそうなものだと思います。瀬戸内海は瀬戸内海でまた環境保全法独特ものがありますので、またちょっと別の難しさがあるとは思いますが。

○新川座長　海は基本的にはやっぱり漁業でいうと、府県単位でしかも海区ごとに縦割りになっていますし、それから環境という点ではほとんど手つかずに近いですし、その点ではむしろ、関西広域連合的な視点というのは太平洋にせよ、日本海側にせよ、とても重要なことだと思っています。

大分議論が盛り上がってしましまして、だんだん終息がつかなくなってきておりますので、どうしてもということがなければ、この農林漁業、それから環境、その他についての議論はこのぐらいにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

きょう基本的にいただいたのは、関西広域連合の中で内側に向けてその中にどういう統一性やあるいは多様性というのをつくっていくか、そしてその内側、関西広域連合の中で、どういうより発展的な相互の連携とか協力とか交流とかというのをつくっていくか、そういう話の一つ。

それからもう一つやっぱり関西広域連合として、日本全体や世界とどうかかわっていくのか、そのときに関西という枠組みというのはとても意味があるんじゃないか。国内の点を世界につなぐという、そういう役割は点から世界は難しいですけど、関西広域だとなつなげるんじゃないかと、そんな話もいただいたかと思います。そういう外との関係の話がございました。そしてそういう内に向けても外に向けても関西広域連合がやるべきことというのは、この関西の中にさまざまな空白あるいは政策のすき間みたいなニッチという言い方していただきました、そういうのがあって、これを総合

的にもう一度チェックをしてその中で欠けているところ、欠けているピースを埋めていくような、そういう作業というのはこれ関西広域連合としてあって、きょうはある種関西圏で活動をするときの少なくとも、一定の統一的な基準とか枠組みとかというのは関西でつくれますよねって、やっけていて当たり前ですよって。こういうお話をいただいたかと思えます。

EUがまさにそうで、政策のハーモナイゼーションとかコモナイゼーション、共通化とか調和化ということをやってきたわけですが、それが関西広域連合でできてないところもありますので、こういうところが一つポイントになるかもしれません。それが多分関西広域連合というスケールを生かしていくということにつながるんだろうということで、いろいろお話しいただきました。もう食べ物の話とか文化の話とか環境の話とか山ほどありましたが、あとは議事録に委ねたいと思っております。

それでは、もう一つきょうは今後の論点整理というところに向けて、若干事務局のほうからこれまでの議論の整理をいただいて、少し次回に向けての地ならしをちょっとしておきたいと思っております。事務局から恐縮ですが、御説明よろしく願います。

○事務局（染矢課長） 御説明させていただきます。別添資料3の資料をごらんください。次回からめざすべき広域行政の姿についての御議論をいただくに当たりまして、論点整理をしていく必要がございますので、そのための検討資料として作成いたしました資料でございます。これまで先生方からいただいた御意見を、上段1の短期的な関西広域連合のあり方と、下段の2の関西の未来と将来の広域行政のあり方の二つに分けて落とさせていただきました。

まず1でございます。検討に当たっての社会経済状況などとして、設立経緯と設立のねらいを記載しております。その右の欄、議論の整理のところには一つ目、関西広域連合の役割として、フラウンホーファーのような関西域内資源の効果的・効率的な活用とか、あと文化掛ける産業ということで出てきました縦割りを越えた取り組みへ

の挑戦、また琵琶湖・淀川流域管理のような都道府県・市町村で取り組めない課題に対応することなどがございました。

二つ目の改善に向けた提案といたしまして、財源の確保、事務局機能の強化、専門的な組織の活用などの御意見をいただきました。右にまいりまして、短期的な連合の強化の具体化のための提言としまして、まず視点としてリーダーシップを強化しないといけないとか、政策立案力、政策実現推進力、制度改革への取り組みなど。また提言のところですが、関西広域連合の組織力の強化、関係者との連携強化、国との協働、また権限委譲や実証実験などを活用した普通地方公共団体としての取り組みの先取りなどの御意見がございました。

課題2の関西の未来と将来の広域行政のあり方でございます。検討に当たっての社会経済状況として、将来の社会状況、それと先ほどあったやつですけれども、それに対して国が取り組んでいることなどを記載しております。また国の取り組みについては後ほど御説明いたします。

1の議論の整理また右にいきますと、関西のあるべき姿として日本における双眼構造の一翼を担うこと、また関西ですけれども、いろんな個性が多様でございますので、こういうことをきちんと生かした活力ある関西をつくること。

二つ目のそれを支える広域行政の必要な要素として、民主的正統性や連合としての求心力、さまざまな社会活動の重層な発展、個々の自治体の補完や調整などの御意見をいただいております。

3、そのための条件といたしまして、首長及び議員の直接公選制や法的な位置づけ、自主財源の確保などの御意見をいただいております。具体化のための提言については、また引き続き、御議論いただく内容だと思っております。

簡単な資料ではございますが、御意見いただきましたらそれも踏まえて、次回までに論点整理の資料をまた作成していこうと考えております。

続きまして、国の動きを御報告いたします。今後別添資料3をごらんください。

将来に向けた国の検討状況についてということで、これはあくまで将来の社会を踏まえた検討をしていくに当たりまして、今の状況の御説明をさせていただくものでございます。自治体戦略2040構想研究会につきまして、こちら課題認識としましては、少子化による急速な人口減と高齢化という未曾有の危機直面にしているということから、人口減少時代に見合った新しい社会経済モデルを検討する必要があるということで、議論されているものでございます。

別添資料の5を見ていただきますと、新たな自治体行政の既存的な考え方というところですが、ここだけ抜粋しておりますが、先ほどお話がありましたスマート自治体への転換、公共私による暮らしの維持ということで、自治体の新しい公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォームビルダーに転換しないといけないということなどが言われております。また裏面にまいりまして、圏域マネジメントと二相性の柔軟化ということで、都道府県、市町村の二層化を柔軟化して、それぞれの地域に応じて都道府県と市町村との機能を結集した行政の共通基盤をつくっていくとか、核となる都市のない地域では都道府県が補完に回るであるとか、そういうことが議論されておりました。

右の東京圏のプラットフォームでございます。三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法の二つ目の四角のところ、社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、地域ごとに仕組みを考える必要があるということが記載されております。その下は東京圏のプラットフォームについての記載でございます。国も含め圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについての検討が必要ということが言われております。

元の別添資料の4に戻りまして、次2つ目が第32次地方制度調査会でございます。諮問内容が人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろから逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から圏域における地方公共団体の協力関係、公共私ベストミックス、その他の必要な地方行政体制のあり方について調査・審議

を求めるといものが諮問内容でございます。この諮問内容と一緒に配布された資料を別添資料6でつけさせていただきます。こちらのほうは、2040年に向けた人口の動向についての資料、こちらのほうが諮問と一緒につけられております。

続きまして、3のほうにいかさせていただきます。まち・ひと・しごと創生基本方針2018でございます。こちらのほうで年内の検討として、中枢中核都市の機能強化を図り、拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得るとされております。平成32年以降の次期5カ年の総合戦略に向けてということで、こちらの地方の総合戦略に基づく取り組みの進捗状況の調査分析など、幾つかの分析を行って次期総合戦略に反映させるという記載がございます。説明については以上でございます。

○新川座長　　どうもありがとうございました。ただいま御説明ありました特に別添資料3広域行政のあり方検討会、私どもの論点整理ということで、短期的な観点それから将来やや中・長期的な関西圏のあり方ということについて、社会経済状況などの前提、それから私どものこれまでの議論、そしてその論点整理に基づいた具体化のための今後の取り組み提言というような視点で、これまでの議論の項目出し程度であります。ありがとうございます。これにつきましてもしお気づきの点、あるいは今後こんな議論もしないといけないんじゃないかというところを少し御意見をいただければと思っておりました。よろしく願いいたします。どうぞ山下委員。

○山下（淳）委員　　以前インフラの議論をしたときに、私はやっぱり広域的な政府がもっと強い調整力を持つべきだという話をして、それに対して山下（茂）委員のほうからそういう調整力というのは、民主的、政治的な正統性というのを前提として始めて成り立つんだという御意見をいただいて、それは私も聞いていてそうだなと思ったわけです。ということは、民主的正統性とか政治的正統性というのを、どういう仕組みをつくるかということだけで考えるのではなくて、むしろ広域的な政府がどういう役割というか、どういう仕事をしなければいけないのかということと、連動させるというか、そっちの観点と合わせて考えるべきではないかということが一つ。

そして二つ目に、そのときに山下（茂）委員のほうからフランスの例を御紹介いただいたわけですが、そこでは民主的な正統性とか、政治的な正統性というのは、必ずしも直接選挙とかそういう仕組みだけでなく、もっといろいろな仕組みづくりがあり得るという御指摘をいただいたと思うんです。そういう意味でここで必要な要素として民主的正統性とか、政治的正統性とか、そのための条件としての直接公選制とかというのが上がっていますが、それはそれで結構なのですが、もう少し仕組みとしては、それこそ諸外国のやり方を参考にしたもの、あるいはこういう仕組みであればこういうふうな調整力なり、指導力なり計画としての実効性のあるものがつくれるみたいな、そういうふうなまとめ方というか、整理をしていくとおもしろいまとめができるのではないかと思います。以前の議論でちょっと気になったところでもありますから。

○山下（茂）委員　今のに関連してですけど、そのための条件に首長の直接公選制なんて書いてあるんですけど、これ私は明確に反対をしている意見でありまして、私は直接公選で首長というのをこんなでかい組織に導入するってことに対しては、もっと警戒をせないかんと考えておりますから、ですからこの辺はもっともっと時間をかけてまたきっちり議論をしていただきたい。つまりここできょうはこれ以上言うと時間がなくなって、いろいろなせっかくそれぞれから民間の御提言もお聞きするんで、そこはしゃべりませんが、こういう項目の立て方というのは、やはり今山下先生もおっしゃったとおり、こういう項目の立て方自体にそもそも疑問があると。統治機構についてとかねいうならわかる。そういうことだけ申し上げておきたいと思えます。

○新川座長　ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ坪井委員。

○坪井委員　さっきも言いましたけど、この別添資料3と4、5、6のこの2040問題ってどういう関連性があると思って一緒に並べて出しているのですか、これ

事務局は。

○新川座長　事務局お願いします。

○事務局（染矢課長）　こちらは関西の未来と将来の広域行政のあり方で、現状を踏まえて連合の強化、今後のことも考えていかないとはいけません、先のお話で考えていかないといけないということで、今将来の社会状況と合わせて今の取り組みを参考にお知らせするためにつけたものでございます。

○坪井委員　国がこういうことやっていますよということを、この委員会でも知っておいてくださいという趣旨ですか。

○事務局（染矢課長）　はい、そうです。

○坪井委員　内容を知っておいてもいいと思いますが、2040について言うと、それこそ余り表立って言われていませんけれども、総務省は年末ぐらいには中間報告を出して、来年の通常国会に法律を出すということまで考えていると聞いています。圏域行政のあり方などをどんどん具体化しようとしているようです。しかし、それは我々がここ関西広域連合で、検討してゆくべき話だと思っています。つまり、ここでの議論は国の先をいかなきゃいけないんだろうなど、私は思っているので、その辺を今後の検討の課題にすればいいんじゃないかと思っています。

○新川座長　ありがとうございました。恐らくまた定住自立権に毛の生えたようなろくでもないのが出てきそうな感じはしてはいるのですが、それを超えるようなのを私たち考えないといけないので、また頑張って同じくお願いをしたいと思います。すみません、余計なことを言っていますね、今のは削除したほうがいいかもしれません。

そのほかいかがでしょうか。先ほど直接公選云々というのは、これは今後検討していけばいいので、このあたりはどちらかといえば、統治のあり方というのをどう考えていくのか、その中で民主主義というのをどう考えていくのか、どういう代表制というのを考えていけばいいのかという、そういうところはちゃんとこれから議論をしていければと思っております。またどうしても広域行政というところに私たち頭がいっ

ていますので、どちらかといえばエージェンシー的な捉え方しがちですがけれども、やっぱりガバメントの観点というのは大事なので、そこのところは少ししっかり踏まえてこれから議論ができればと思っております。

それでは、恐縮ですがこの論点整理のところは、また次回以降本格的に議論を始めたいと思っておりますので、きょうのところはそういう御注意をいただいたということで、次につなげていければと思っております。

それでは、きょうせつかく関経連それから同友会の皆さん方に、それぞれの地方分権やあるいはそれにかかわるアピールをいただいております。こちらのほうに少し移らせていただきたいと思いますと思っております。まず関西経済連合会、向原委員に既に御出席いただいておりますけれども、このたび地方分権・広域行政・道州制に関する意見を明らかにされました。これにつきまして御説明をお願いします。

○向原委員 ありがとうございます。資料をお配りしていますが、関経連では先週13日に地方分権・広域行政・道州制に関する意見書を公表いたしました。少し紹介させていただきます。

日本経済が持続的成長を実現するためには、成長の核が複数存在する繁栄の多極化が重要であり、そのためには地域の自立が不可欠である。これは関経連の一環した主張です。繁栄の多極化と地域の自立、そのために地域の主体的な独自政策の実施を可能とする地方分権の推進というのは、非常に重要な課題であると認識しているのですが、現状ではなかなか進捗がないということで、我々としてはもう待ったなしの状況であると危機感を持っております。こういう停滞している地方分権の議論に火をつけるために、意見書を取りまとめたということでございます。関経連の提案が起点となって関西広域連合が設立されたことを踏まえまして、関西経済界としては関西広域連合のさらなる発展を望むとともに、一致団結して地方分権改革の前進に向けて取り組んでいくという強い思いを込めて、関西広域連合に対する具体的提案も盛り込んでおります。

この検討会でも既に説明させていただきましたが、産業分野では関西版フ라운ホーファーの実現や、観光分野で独自財源による推進体制の構築などを提案しております。こういう具体的な提案もしていますが、全体としては関西広域連合がより多くの分野で企画・立案・調整機能を発揮していただくことを強く期待しているということでもあります。具体的に例えば、本部事務局への民間人材の派遣とか、あるいは本部事務局そのものの人員の強化、あるいは今2府6県が全ての事務分野に参加していませんので、これも統一していただく必要があるだろうとか、あるいは将来的には課税権を持つ必要があるのではないか、というような関西広域連合の発展、機能強化について検討すべきこととして上げております。

この広域行政のあり方研究会でも次回以降の議論の対象になると思いますし、先ほど山下淳先生がおっしゃった新しい仕組みというのは、私も非常に賛成で、ぜひそういう新しい仕組みができたらすばらしいと思っておりますので、ぜひこの検討会で議論していただきたいと思います。

それから国に対しては、政府内に道州制を含めた抜本的改革に向けた議論の場を設けてほしいということ、あるいは地方創生政策を地方分権の視点とか、方向性で見直すことを主張しております。現状の地方創生政策はやり方としては、多分に中央集権的であるということで、方向を転換してほしいということをおっしゃるので、関西広域連合と協力して議論を巻き起こしていきたいと思っています。関西広域連合が広域行政の実績を積み重ねて、関西から地方分権改革の突破口を開いていくには、関西が一体となって取り組むことが重要でありまして、提案の実現や関西広域連合の機能強化に向けては、我々経済界もともに取り組んでいくという強い決意も強調しております。

一点、道州制について申し上げておきますと、関経連は2003年と2008年に提言を出しておりまして、関西州の設置を提言しております。それが広域行政体である関西広域連合の設立につながったということですが、残念ながらその設立趣旨

に掲げた地方分権型社会の実現という面では、目立った進展がみられず、国における道州制の議論も下火になっているというのが実態でございます。関経連としてはこの状況への反省も込めまして、今回の提言では道州制は将来的にはめざす姿としてはおりますけれど、細かい制度論には踏み込んでおりません。それよりもむしろ広域連携、広域行政、官民連携の実績を地道に積み上げて、それによって世の中を一步でも半歩でも動かしていこうという、そういう思いで意見を取りまとめております。関西においては関西広域連合が中心となって、経済界も全面的に協力する、その連携を強化することが前進につながる、それが近道であるという考え方を徹底しているということでございます。以上です。

○新川座長　　どうも、ありがとうございました。それでは引き続きまして、関西経済同友会から中央分権推進委員長、更家委員長に来ていただいております。緊急アピール関西広域連合を進化させ関西州をめざせ意見表明をいただいております。御説明の方よろしく願いいたします。

○更家委員長　　きょうはお忙しい中お時間ありがとうございます。私どもの地方分権改革委員会が、広域行政にかかわるところの同友会の担当でございまして、篠崎さんはその委員長代行、それから委員には前の関経連の会長の秋山さんとか、事務局長の萩尾さんとか齋藤さんとか、なかなか皆様論客がたくさんそろっていらっしゃいまして、そういった中でこのアピールがまとまりまして、6月29日に組織で決定しております。ということでこの検討会も何回か出させていただいたんですが、前の連合会長がぜひダイナミックな提言を頼むよと言っておられたことに甘えて、ちょっと同友会は関経連さんとは違って、若干とがったアピールをさせていただきたいとこのように思っております。

同友会では関西州もしくは、地方に対して何度も提言しておりますが、やはり小さく産んで大きく育てるというコンセプトで、広域連合が誕生して実績を積み重ねていただいたということは大いに評価をみんなしております、ただしこのままでいいか

どうかというと非常に期待が大きいと、例えば予算も23億円と聞いておりますが、きょう出たようなテーマを実現するためには、これではいけないだろうという意味で、やはりまずはメガリージョンとしての関西とか、これが経済発展持続可能な社会をつくる。それからデジタル技術の活用ということで、むしろ新しい統治サービスのあり方がこういった中で可能性があるというので、具体的なイメージとしてはこの括弧書きの中に書いておりますけれども、府県を存続した上で、関西広域連合を関西州に衣がえすると。府県を存続するということには随分原理主義的な委員の方もおられて、かなりの議論になったのですが、私の知ってる範囲ではこういうことを是認して、関西州をめざすというのは初めての提言であると、このように思っております。

そういった中で2番目、独自の調査立案という、独自というところを強調しております。そのためにデジタル技術を行政に高度利用する、府县市町村を寄り添ってサポートする、こういったことを実施していくために、実験的に関西が全国一律というよりもスタートするべきである。そのために先ほどプラットフォームビルダーというお話もございましたり、向原さんは昔から健康医療データの利活用とか温室効果ガス、先ほど申請様式の話もありましたけど、こういうことは非常に大きな可能性があると思います。それから関西州と関連する地方出先機関を融合・統合する。それから先ほどの議論をちょっと出ておられましたが、権限財源を持てるよう議員の公選とか、首長の互選、こういうことで選ぶということで考えておりますが、この理想の姿を実現するにはなかなか難しい、一足飛びには難しいのでステップ1、2、3という提言をさせていただきまして、ステップ1、2、3を踏まえて実施すればどうかということで、ステップ1は、まずやはりダイアログが大事だということで、従来の委員に加えて全ての出先機関というわけではないのですが、主要な出先機関の代表者を委員に委嘱すればどうかと、そこで同じ目線で広域の議論をすればどうかとか、万博がもし決まりましたら万博は国のイベントですので、大臣が決まるであろうという想定のもとに、関西広域連合担当相をぜひ決めていただいて、この方も委員に委嘱

すればどうかと、そして3番が一番大事なのですが、関西広域連合にデジタル専門機関をつくって、ビッグデータの活用をめざすということを皆さんが予算を持ち寄って、ぜひ早急に実施していただきたい。こういうものをベースに統治機構を直していけばどうかと。

ステップ2でございますが、国の出先機関の業務を理解がある程度できたところで、できるものから広域連合に移管をしていただくということで、この際は道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律の適応をぜひ受ければどうかと、道州制特別区域として受ければどうかと。ただ先ほど都道府県と市町村の柔軟化という議論がありました。国の柔軟化はどないなってるねんという話で、それは1番であろうかと思いますが、2番は府県もやはりある部分の行政、必要業務を広域連合に移管すると、上と下と両方必要かなというのですが、やはり府県はちゃんと残した上で府県独自の業務というものもありますので、これをリスペクトしながら要は組みかえをしていけばどうかと。そのときに3番のデジタル専門機関によってビッグデータの解析を行い、政策立案への応用だとか、電子政府による新サービス、先ほどの申請とかデジタルプラットフォームの議論ございました、行政に効率化とか運用を本格化するのが、ステップ2だと。

ステップ3になりますと、こういうことを踏まえて、先ほどのレジティマシー、正統性の議論で、やはり議員兼任制度を活用して議会をつくればどうかというので、国会議員さんもいろんなややこしいことが多いので、ぜひ仕事をもっとしていただかなければいけないという。山下先生もよく言ってらっしゃいますが、私もまことにそう思いますので、地方議員も含めて議員を兼任制度の上で選任する。それから首長を議会から互選をすると、そういったステップを踏んで、関西州というものを自立すればどうかと、自主課税権とか法律の解釈権を持つようなイメージでやればどうかと。これでもって関西がやはり全国に先駆けた実験場として、せっかく先人が広域連合をつくっていただいたので、これを発展させていい点は各地域が見習っていただく。全国

一律にやるということはもうなかなか難しいので、関西州がそういう先駆けとなるべきだというのが緊急アピールでございますので、ぜひ広域行政のあり方検討会におかれましては、御参考にしていただき、できれば取り込んでいただければ、ありがたいと存じます。以上です。

○新川座長　　どうもありがとうございました。ただいま関西経済連合会、そして関西経済同友会、両団体からそれぞれ地方分権や、あるいは関西広域連合また道州制、関西州にかかわる貴重な御意見、御説明をいただきました。私どももこれを参考にしながら今後進めていきたいと思っております。特に両団体ともに一つはやはりこうした関西広域連合のこれまでというのを踏まえて、さらにこれを機能強化していかないといけないという点では、方向づけをしていただいたかと思っております。

その際にやはり国、広域、そして府県、市町村、この間の従来あった役割分担や固定化された権限配分、財源配分これについて、相当見直しをしていかないといけないという点でも共通点があったかと思っております。その中で広域行政体、関西広域連合の役割というのは大きいです。これはいずれ道州にという点でも将来像としては、共通していたかと思っております。私どもがそこまで踏み込めるかどうかはわかりませんが、そうした新しい仕組みに向けての段階的な手順という、この点でも共通点があったかと思っております。これもこの検討会でも近い将来、そして中・長期的な展望、未来の姿といったようなところを考えたいと思っておりますので、大いに参考にさせていただければと思っております。両団体の皆様方のお取り組みに改めて敬意を表させていただくとともに、本日御説明いただきましたこととお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、きょうのところはちょっと予定の時間がきてしまいましたので、以上にさせていただきます。またこの内容についてのいろいろ御議論は次回以降きょうの論点整理も含めて、改めてさせていただきたいと思っております。

それでは恐縮ですが進行のほうは、事務局のほうにいったんお返しをします。よろ

しくお願ひします。

○事務局（明見次長） 2時間にわたってどうもありがとうございました。それでは、次回の日程につきまして御確認をさせていただきます。次回は9月6日水曜日、午前10時から12時までということで、場所はこの同じ会議室でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これで皆様どうも本日はどうもありがとうございました。

○新川座長 どうも御苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後5時00分